# 農林水産商工常任委員会資料

(令和3年6月15日)

項	目	ページ	
	1	新型コロナウイルス感染症にかかる対応状況について 【商工政策課】・・・・・・ 2	)
	2	ESG経営推進に向けた取組状況について 【商工政策課】・・・・・・3	3
	3	「とっとりワークプレイス」の実施事業者の採択について 【立地戦略課】・・・・・・ 4	Į.
	4	産業未来創造研究会について 【産業未来創造課】・・・・・・ 5	5
	5	とっとりインターンシップに係るホームページからの個人情報の 流出について	
		【雇用政策課】・・・・・・6	;

# 商工労働部

# 新型コロナウイルス感染症にかかる対応状況について

令和3年6月15日商工政策課

新型コロナウイルス感染症による県内経済・雇用への影響を踏まえ、経済対策予算の執行等、関係機関 と連携しながら各種取組を進めています。

# 1. 経済対策予算の早期執行・周知等に向けた取組

県、国及び市町村予算を含め、経済対策予算の周知・申請支援に向けた各種取組を進めています。

# (1) 経済対策予算の周知・申請支援

- ①「コロナに打ち克つ!経済対策予算ワンストップ相談窓口」による申請サポート 県社会保険労務士会及び県行政書士会等と連携しながら、5月臨時補正予算事業を含め、コロナ対策 事業の早期給付に向け、申請サポートを行っている(相談件数39,021件:6/11現在)。
  - →【申請サポートを行っている主な県支援事業】
    - ・コロナ禍打破特別応援金(5月31日~) 《事業継続支援分》売上規模に応じた応援金(最大40万円)に認証店舗数に応じ10万円ずつ加算 《新規創業支援分》令和2年4月1日以降の新規創業者へ一律10万円の応援金を交付
    - ・第四波対策飲食店等感染防止強化緊急応援事業(4月14日~) 《認証取得応援金》新型コロナ対策認証取得に取り組む事業者への応援金:20万円 《認証取得補助金》認証取得に向けた感染防止対策設備の導入補助:補助率9/10、上限20万円
    - ・県内企業多角化・新展開応援補助金 (事業多角化等を応援する補助:補助率 1/2、上限 100 万円)
    - ・コロナリスク対応型事業継続補助金 (BCP計画 (事業継続計画) に基づく感染予防対策を応援 する補助:補助率 1/2、上限 50 万円)

### ②事業者への支援施策説明・周知

県、国及び市町村の経済対策予算の周知・活用促進に向け、事業者向け説明会を開催したほか、事業 者向けダイレクトメール発送、商工団体・金融機関を通じた制度周知など継続的に実施している。

→事業者向け説明会は、5月28日(5月臨時補正予算ほか)にオンライン形式で開催

# (2) 国経済対策予算の申請サポート

国「緊急事態措置又はまん延防止等重点措置の影響緩和に係る月次支援金(※)」について、県内事業者の円滑な受給促進に向け、以下の取組を行っている。

- (※) 緊急事態宣言等に伴う飲食店時短営業又は外出自粛等の影響を受けた事業者への支援金(上限:法人 20 万円/月、個人 10 万円/月であり、6月16日より申請受付開始)
- ・「宣言地域等における不要不急の外出・移動の自粛による直接的な影響を受けている」事業者の受給要件の一つ「旅行客の5割以上が宣言地域内から来訪している地域であること」について、必要となる提出書類 (V-RESAS 等統計情報)を県HP上で公開中(県内全域が対象地域)。
- ・上記事業者の受給要件の一つ「実際の各店舗における宣言地域等からの来客の割合にかかわらず、一時支援金の対象となること」について、登録確認機関(商工団体等)と情報共有を図っている。

### (3) 県と商工団体・金融機関との情報連絡会議

感染第4波の影響長期化を踏まえ、各種経済対策予算動向にかかる情報共有を図るとともに、ワクチンを接種しやすい環境整備 (ワクチン休暇の創設、職域等におけるワクチン接種の実施検討) 平井知事より商工団体・金融機関へ要請を行った。

(日時) 6月4日(金) 14:00~14:30 (WEB会議)

(出席) 平井知事、商工会議所連合会、商工会連合会、中小企業団体中央会、 ㈱山陰合同銀行、㈱鳥取銀行、信用金庫協会

# 2. 国への政策提言

緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置の延長を受け、県内経済・雇用への影響軽減を図るため、全 国知事会を代表して平井知事が西村内閣府特命担当大臣(6月4日)ほかに要請活動を行いました。

#### 【国への主な要望項目】

- ・月次支援金の支給対象の拡充や売上げ要件の緩和、持続化給付金や家賃支援給付金の再度の支給
- 雇用調整助成金の特例措置期間の延長
- 民間金融機関の無利子融資の申込再開
- ・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増額確保 等

# ESG経営推進に向けた取組状況について

令和3年6月15日商工政策課

鳥取県産業振興未来ビジョンの重点推進項目にも位置づけている「ESG 経営による県内企業の価値向上」の推進に向け、庁内外関係機関と連携しながら各種取組を進めています。

- (※)「ESG 経営」: 金融市場における投資判断のほか、国内外企業における事業活動の価値判断の一つとして、「環境 (Environment)」、「社会(Social)、「企業統治(Governance)」(3分野を総称して「ESG」という)への関心が高まっており、企業が長期的な成長を遂げるために必要な3つの要素「ESG」を重視する考え方を実践する経営のことをいう。
- (※)「鳥取県産業振興未来ビジョン」: コロナ禍で傷んだ県内経済・産業の"再生"と"持続的発展"を実現することを基本目標に、2030年を見据えた産業振興策のグランドデザインとして、令和3年4月に策定・公表したもの。

# 1. 県内企業による ESG 経営につながる取組支援

# (1) クラウドファンディングを活用した資金調達支援

県内企業による ESG 経営につながる取組 (環境分野における新たな商品・サービス開発等のビジネス展開等) を支援するため、クラウドファンディング型ふるさと納税を活用した資金調達支援に取り組んでいます。

# 【鳥取県 ESG プロジェクト支援補助金】※別添ちらし御参照

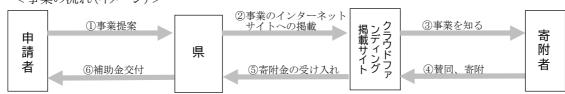
- ・クラウドファンディングを通じて調達した寄付金を、採択事業者に補助金として交付する支援事業。・採択プロジェクトのクラウドファンディング募集後、採択事業者は事業着手予定。
- 募集テーマ「脱炭素社会の実現」につながる新たな商品・サービス開発等の先導的ビジネス展開募集期間令和3年5月31日~令和3年6月30日採択予定件数5件程度補助対象事業実施に必要な経費(機器購入費、原材料費、委託料、広報宣伝費等)別途設置する審査会により認定を受けた額<br/>※寄附目標額は100万円~300万円の範囲内で採択事業者が任意に設定

# <事業の流れ(イメージ)>

10/10

率

補 助



# (2) 県版 SDGs 認証制度の導入検討

国において検討が進められている「SDGs 認証」について、先駆的に県版認証制度を創設するための検討を開始しました。

(※)「ESG」は「SDGs (持続可能な開発目標)」の達成に向けた手段ともされており、今後、金融機関による投融資をはじめとした企業支援の際に、「SDGs 認証」が判断材料の一つとなることも期待される。

#### 【鳥取県版 SDGs 認証制度の創設に向けた検討会】

(構成) 金融機関、大学、 商工団体、民間有識者、県 (商工労働部・令和新時代創造本部)

(検討テーマ) 県版 SDGs 認証制度の制度、活用方策等のあり方

(検討スケジュール) 6月中に検討会を立ち上げ、本年秋を目途に制度素案をとりまとめる

※6月2日には検討会設立に向けた準備会を開催した。県内金融機関においても「ESG」「SDGs」に着目した金融商品の取扱が開始されており、出席者からは公的認証制度への関心が寄せられている。

# 2. 今後の予定

- ○上記取組による先導的モデルの創出と併せ、とっとり SDG s パートナー制度への参画促進など図りながら、 SDGs 実践拡大に向けた取組を推進していく。
- ○県版 SDGs 認証制度の創設に際しては、当該制度が持続可能な制度となるよう、関係機関や事業者の意見等をよく伺いながら検討を進めていく。

# 「とっとりワークプレイス」の実施事業者の採択について

令和3年6月15日立 地 戦 略 課

令和2年度1月補正予算で事業化した「とっとりワークプレイス整備支援事業」について、テレワークの拠点となる「ワークプレイス」の整備・運営を行う民間事業者を公募していたところですが、この度、下記のとおり民間事業者3者の採択(内定)を行いました。

採択事業者は、既存施設の改修等による施設整備・運営を行い、企業等のサテライト勤務や、個人・ 事業者等が共同で利用可能なオフィス環境を提供し、県と連携して県外事業者の入居施設としての活用 を進めていきます。

記

# 1 採択事業の概要

採択事業者は、県内の3地域において、個人や複数の事業者等が共同で利用可能なスペース (=コワーキングスペース) と、入居者が専用利用できるスペース (5区画程度予定) を有する施設を整備し、次の内容・コンセプトにより拠点の整備・運営等を行う。

採択事業者名	事業の概要・コンセプト	整備予定地域
(株)エステートセンター	鳥取大学の近くに拠点を整備し、立地環境を活かして	鳥取市湖山町北
(鳥取市南吉方)	企業と大学・学生の交流・学びの場を形成して産学連	(県東部)
	携を目指すとともに、起業家の利用も積極的に受け入	
	れる等、地域活性化に資する施設運営を行う。	
岩世(有)・岩世自動車工	交通アクセスの良い中部地域に整備する利点を活か	倉吉市清谷
業(有)【共同実施】	し、カーシェアによる事業活動のサポートや、地域が	(県中部)
(倉吉市清谷)	持つ温泉・自然等を活かした仕事以外の面での充実し	
	た時間のサポートにより、快適な働く場を提供する。	
(株)アート建工	境港市役所近郊に拠点を整備し、境港が持つ食や観光	境港市上道町
(米子市両三柳)	等の魅力的な資源を活かしながら、県内外のクリエイ	(県西部)
	ターやデザイナー等が集う空間づくりを行うなど、地	
	域に開かれた「ラボ」を目指した運営を行う。	

# 2 今後の取組等

- ・採択事業者は、交付決定後、既存施設の改修等を進め12月末までを目途に「ワークプレイス」を 整備し、年度内に運営を開始する。
- ・入居者の確保・定着を図るため、事業者と関係団体、自治体等による連携会議を構築して、情報共 有や必要な支援等を検討するとともに、県と事業者が連携して県外等への情報発信を行う。
- ・県は、年度内に県外事業者の入居が決まった場合において、入居した県外事業者に対して進出支援 奨励金(定額1,000千円)を交付する。

# 【参考】とっとりワークプレイス整備支援事業の概要

国の地方創生テレワーク交付金を活用して、民間事業者が既存施設等を改修し運営する「ワークプレイス」の開設経費等を支援し、本県への人の流れを創出する。なお、鳥取市も市内1箇所の拠点整備を予定している。

[支援対象] 県内3施設 〔補助率〕2/3 〔補助上限額〕30,000千円/者

[入居支援] ワークプレイスに進出した県外事業者に進出支援奨励金を交付。1,000 千円(定額)

※5年以内に退去した場合等は返還対象となる。なお、事業者の責めによらない退去等やむを得ないものについては原則として返還は求めない。

〔数値目標〕(令和6年度末時点)

(利用事業者数) 5事業者以上(左のうち県外からの事業者) 3事業者以上

(利 用 者 数)延35人/日 (左のうち県外からの利用者)延21人/日 (6割相当)

# 産業未来創造研究会について

令和3年6月15日 産業未来創造課

本年4月に策定した「鳥取県産業振興未来ビジョン」の推進に向け、次世代産業分野参入のプラットフォームとして「産業未来創造研究会」を分野別に順次立ち上げていくこととしています。研究会の今後の方向性及び脱炭素分野における研究会の立ち上げについて報告します。

# 1 「産業未来創造研究会」の位置づけと方向性

<鳥取県産業振興未来ビジョン(抜粋)>

【産業創造・転換プログラム】

国内外における急激な経済・社会環境の変化を踏まえ、近未来における需要拡大が想定される産業分野への県内産業の参入に向け、<u>産学官支援機関連携による技術開発・導入プラットフォーム「産業未来創造研究会」を</u>発足させ、次世代成長分野の産業創造・需要獲得を促進する。

まず、喫緊の課題となっている「脱炭素分野」で研究会を立ち上げる。その後、本県の強み、潜在力を活かし、観光産業のデジタル化を目指した「観光DX研究会」や「宇宙関連産業」、医工連携の課題解決に向けた「メディカルテック」などの研究会を順次立ち上げ、次世代産業分野参入に向けた推進体制を整える。

# 2 「脱炭素技術研究会」の立ち上げ

世界的な脱炭素の動きに即し、脱炭素のキーエネルギーである「水素」や急速なEVシフトといったエコカー産業などを念頭に、県内製造業等38社の参画を得て「脱炭素技術研究会」を立ち上げ、オンラインでキックオフ会議を開催した。

# (1) 脱炭素技術研究会(キックオフ会議)

- (ア) 日 時 令和3年6月10日(木)午後2時~3時
- (イ)場所鳥取県庁第29会議室(第2庁舎4階)
- (ウ) 会議形式 オンライン会議
- (エ) 出席者 参加表明した38社のうち、既に先駆的な取組を行っている7社及び支援機関 (鳥取ガス㈱、㈱菊水フォージング、㈱アサヒメッキ、㈱寺方工作所、㈱田中製作所、リコーインダストリアル /リューションズ㈱、FDK㈱、(地独)鳥取県産業技術センター、(公財)鳥取県産業振興機構、商工労働部長)
- (オ) 主な発言内容
  - ○本格的な水素の輸入など水素利活用が本格化する国内の動きに即して、新たな市場への参入に向けて技術開発や実証研究などを通じて、勉強していきたい。
  - ○急速に進展しているエコカー産業においては、自動車部品の軽量化、耐久性などが求められており、WG で新たな素材の探求、加工方法の確立に向けて議論していきたい。
  - ○急速な EV 化の流れの中で、電装品の市場が増大している。また、自動化運転も含めて、電装品の精度向上も求められており、WG の中で企業間連携しながら技術力向上や販路開拓ができればと思う。

# (2) 「脱炭素技術研究会」の今後の進め方

具体的な検討を進めるため、成長分野ごとに「水素サプライチェーンWG」、「エコカー素材WG」、「エコカー電装品WG」の3つのWGを立ち上げ、具体的なプロジェクトの創出を目指していく。

WG名	検討事項
水素サプライチェーンWG	・将来の水素サプライチェーンを見据えた新市場への参入
(12社)	・技術実証プロジェクトの検討
エコカー素材WG	・市場が拡大している EV などのエコカー市場への参入に向けた課題整理
(15社)	・アルミ、マグネシウム等の新たな軽量素材の開発に向けた検討
	・脱炭素社会に対応した工場のあり方・生産性向上に向けた工場マネジメント
エコカー電装品WG	・自動運転に対応するカメラ、電池技術等の技術実証プロジェクトの検討
(11社)	・脱炭素社会に対応した工場のあり方・生産性向上に向けた工場マネジメント

# とっとりインターンシップに係るホームページからの個人情報の流出について

令和3年6月15日 雇用人材局雇用政策課

県が鳥取県中小企業団体中央会(以下、「中央会」という。)に委託して実施している「とっとりインターンシップ推進事業」に関連して、中央会及びとっとりインターンシップ推進協議会のホームページから、下記のとおり個人情報(県外大学からの参加学生40名分)が流出する事案がありました。

事案判明後は直ちに該当ページを削除し、利用者(学生、企業)に今回の経緯の説明と謝罪を行うとともに、本事業 実施に御協力いただいている県内外の大学等関係者の皆様に対しても事案の説明と謝罪を行いました。

今後は、同様の事案が起きないよう再発防止策を講じて、個人情報の適切な管理に努めていきます。

記

1 判明した日時 令和3年5月24日(月)午後9時30分頃

# 2 事案の概要

- ・中央会が「とっとりインターンシップ Web システム」開発委託業務のプロポーザル募集を中央会及びとっとりインターンシップ推進協議会の両ホームページで行った際、システム開発の仕様に係る参考資料として添付した PDFファイル (個人情報をマスキングしたもの) に、インターンシップ参加学生の個人情報データが残存しており、コピー&ペーストによるデータ閲覧が可能な状態となっていた。(インターンシップ参加学生の友人が、氏名検索で個人情報が表示されることを発見し、その連絡を受けた企業代表から指摘され、事案を認識したもの。)
- ・また、氏名を検索エンジンで検索すると関連する情報が表示される状態となっていた。 (5/25 時点で解消済)
- 3 発生原因 (詳細は次ページ参照)

Excel データから変換した PDF ファイルに個人情報のデータが残存していることへの認識不足によるもの。

# 4 流出した情報等

2020 夏とっとりインターンシップ参加学生 40 名分(県外大学等在学者)の氏名、学校名、学部、学年、携帯電話番号、メールアドレス、インターンシップ希望先の企業名・志望順位、希望企業での最終的なインターンシップ実施の有無、交通費助成の有無

- 5 流出期間 令和3年4月30日(金) (ホームページ掲載時) ~5月25日(火) 午前中(該当ページ削除時)
- 6 具体的な被害報告 なし (6月7日 (月) 時点)

#### 7 再発防止策

- ・ホームページで広く公開する情報については、その内容だけでなく、公開の必要性も含めて十分検討する。
- ・外部に公表する電子ファイルについては、元ファイルから個人情報のデータを確実に削除した上で掲載する。
- ・個人情報流出防止チェックリストを作成し、県及び中央会でホームページへの情報掲載前後に複数名で確認する等個人情報の適切な管理を徹底する。

# 8 対応状況 (詳細は次ページ参照)

- ・問題となった PDF ファイルをホームページ上から削除するとともに、検索エンジン上に流出している個人情報の削除をホームページ管理会社に依頼した。
- ・プロポーザル募集に応募を検討している企業 (7社) にダウンロード済みのファイルを削除するよう依頼した。
- ・中央会及びとっとりインターンシップ推進協議会のホームページ上に説明と謝罪を掲載した。
- ・個人情報流出該当学生全員(40名)、現在インターンシップ登録されている学生(480名)、インターンシップ希望先の企業(39社)、インターンシップで関わりの深い県内4大学等、情報流出した学生が在籍する県外大学(33大学)、就職支援協定等で本県と関わりの深い県外大学(78大学)に対し、口頭・文書等で説明と謝罪を行った。

# 【参考1】対応状況の詳細

日時	対応先	対応内容
5月25日	学生	個人情報流出該当者全員(40名)に本件の経緯の説明とお詫びの連絡を行った。
(火)	企業	インターンシップ希望先として掲載されていた企業(39 社)に説明とお詫びの連絡を行った。
	企業	プロポーザル募集に応募を検討している企業 (7 社) に、ダウンロードした PDF ファイルの削除
		を依頼した。
	ホーム	ホームページ上から該当 PDF ファイルを掲載したページを削除した。
	ページ	また、ホームページ管理会社を通じて、検索エンジン(Google、Bing)上の個人情報の削除を依
		頼した。(検索で個人情報が表示される状態は解消された。)
5月26日	大学等	とっとりインターンシップに関わる県内大学、商工団体等に対し、メールで事案の報告を行った。
(水)	ホーム	中央会ホームページに経緯とお詫びを掲載した。
	ページ	
	報道	個人情報流出事案として報道機関へ資料提供を行った。
	県庁内	情報セキュリティインシデント再発防止に向け、情報政策課から庁内全職員向けの注意喚起を発
		出した。
5月27日	大学等	県内大学等(鳥取大学、公立鳥取環境大学、鳥取短期大学)に対し、口頭で状況説明とお詫びを
(木)		行った。 (5/27~28)
5月28日	大学等	情報流出した学生が在籍する33大学(キャリアセンター等)に口頭及び文書で状況説明とお詫び
(金)		を行うとともに、過去に就職支援協定締結等で関わりのある 78 大学に文書で状況説明を行った。
		(5/28 には33 大学へ口頭で連絡を行い、6/1 にすべての大学へ文書送付済み)
	ホーム	インターンシップ推進協議会ホームページで学生向けに状況説明とお詫びを行うとともに、不安
	ページ	な学生に個別に対応するよう問合せ窓口を掲載した。
	県庁内	個人情報流出の再発防止を図るため、チェックリストを作成し、課内及び中央会で共有した。
6月1日	学生	現在インターンシップ事業に登録している学生(過去の登録も含めて480名)に対し、メールで
(火)		状況説明とお詫びを行った。
6月3日	大学等	県内大学等(鳥取大学、公立鳥取環境大学、鳥取短期大学、米子工業高等専門学校)に対し、詳
(木)		細な事案の経緯、発生原因・理由、対策等と謝罪を文書で発出した。

# 【参考2】発生原因の詳細(誤ったマスキング処理の具体例)

PDFファイルに図形を被せてマスキングすると、一見、「氏名」「電話番号」「メールアドレス」等が隠れているように見えますが・・・。

セミナー参加者リスト					
番号	会社名	氏名	電話番号	メールアドレス	備考
1	〇〇株式会社		•		午前のみ
2	〇〇株式会社				
3	OO株式会社				
4	△△株式会社				午後のみ
5	△△株式会社				

Ctrl+Aで「すべてを選択」した後 Ctrl+Cで「コピー」をし・・・

			セミナー参加	者リスト	
番号	会社名	氏名	電話番号	メールアドレス	備考
1	OO株式会社				午前のみ
2	OO株式会社				
3	〇〇株式会社				
4	△△株式会社				午後のみ
5	△△株式会社				

右クリック⇒「貼り付け」で、ワードやメモ帳などに「貼り付け」をすると、マスキングしたはずの「氏名」「電話番号」「メールアドレス」が見えてしまいます。(当該PDFファイルをホームページで公開するとGoogle等の検索エンジンで「氏名」「電話番号」「メールアドレス」が検索可能な状態になってしまいます。)